

1 新たな教育センターの整備に向けて (P1～P11)

第2次世田谷区教育ビジョン(平成26年3月)では、地域との連携を一層重視し、子ども一人ひとりの多様な個性や能力を尊重しながら、変化の激しい時代を自立的に生きるための基礎となる「豊かな知力」「豊かな人間性」「健やかな身体・たくましい心」をバランスよく育てていくことをめざしている。

2 構想の策定にかかる基本的な考え方 (P12～P25)

教育ビジョンを踏まえ、学校とともに迅速かつ適切に対応していくために、現在の教育センターが担っている機能の深化・拡充や、乳幼児教育・保育の推進等の新たな機能の付加だけでなく、各課で取り組む事業の関連する機能を集約・一元化し、さらに保護者、家庭、地域、教育関係機関等と連携・協働し、対応する中核的な推進機関の設置が求められている。

(1) 区のエデュケーションを取り巻く状況と課題

1) 学習指導要領の改訂と学びの再構築

次期学習指導要領では、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」の視点から学びの過程の改善が示されている。専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築が必要である。

2) 学校支援の強化

子どもの状況を理解し、対応していくことが求められるなか、学校・教職員だけで解決していくことが難しいケースが増えている。子どもに関わる専門人材を集約させ、課題に応じて学校に派遣するなど、学校や教職員を支援する中核的な機能の整備が必要である。

3) 特別支援教育の充実と教育相談事業の強化

配慮を要する子どもが増え、また、学校に自分の居場所を見出すことのできない子どもへの多様な対応が求められるなか、教職員の専門性向上のための研修体系の整備や子どもを専門的な視点から継続的に見守るチームの整備など、専門的活動や研究に裏付けされた取り組みを進める必要がある。

4) 乳幼児期の教育・保育の新たな取り組み

区として乳幼児期の教育について調査・研究を行い、それを踏まえた研修の実施など、公立私立、幼稚園、保育所等の枠を超えた取り組みを行う中核的な機能が求められている。

(2) 教育センターの現状と課題

1) 現教育センターでの取り組み

・事業の多くは、教育指導課や教育相談・特別支援教育課などの事務局各課により教育センターの分散した各諸室を利用して取り組まれており、教育センターの組織には、研究や研修の企画を行う人材の配置をしていないなど、主体的な事業活動は限られている。
 ・現在の施設は、教員同士の交流や専門人材の集約などを行うにあたっては、施設面においてキャパシティ不足であり、多様な研修・研究などを支える設備や機能面における課題がある。

2) 新たな教育センターの必要性

・教育を取り巻く課題に対し、主体的に教育に関する情報を入手し、教員同士で自主的に研究に取り組むなど、指導力を高めたいという教職員を積極的に支援する必要がある。
 ・専門性や学術的枠組みに裏付けされた研修や多様な実験的アクティビティを生み出す場、学校支援に関わる人材を集約し、専門性の高いチームを組織して支援する連携の拠点、区民が世田谷区の教育に参加・参画する交流と情報発信の場の整備が必要である。

3 新たな教育センターの基本方針 (P26～P27)

世田谷区の教育推進の中核的な機関として、時代の変化を捉え、学びの再構築などに取り組む、幼稚園・保育所等と小・中学校を積極的に支援する『学校教育の総合的バックアップセンター』として位置づけ、以下の4つの目標を掲げ、役割を担う拠点として構想する。

目標1 子どもと向き合う世田谷の教育の推進
 ～教職員・保育者・学校、幼稚園・保育所等を支援する～

目標3 子どもの笑顔を広げる
 ～子ども一人ひとりの学び(育ち)を支援する～

目標2 子どもの未来に向けた学びの再構築
 ～世田谷区のみならず教育を推進する～

目標4 ネットワークを活かした実践の場
 ～家庭、地域や教育関係機関との連携・協働を促進する～

4 新たな教育センターの機能 5 新たな教育センターの各機能と運営・事業展開の方向 (P28～P52)

新たな教育センターの基本方針を具体化するため、「教育研究・教職員研修」「教育情報収集・提供」「教育相談・不登校対策」「幼児教育センター」「学校支援」「地域連携」の6つの機能を構想し、各機能の連携による、「交流」「対話」「研究」「創造」「発信」を推進し、効果的な機能発揮をめざす。

1 教育研究・教職員研修機能

- ・ 専門性の高い教育を推進する中核的な研究組織の設置。
- ・ 教育関係機関との連携・協働による研究ポストの創設等先駆的な調査研究の実施。
- ・ 先進的な教育研究・教材開発を可能にするICT環境・機器の整備。
- ・ 柔軟な施設運営により保幼小中学校の研究組織や教職員等の自主研究組織への場と機会の提供。
- ・ 研修体系の再構築による学習、生活指導、保護者対応等、教員が直面している課題に対する研修の充実。
- ・ 学校運営や支援に携わる多様な人材の研修の充実。(理科・英語支援員、学校包括支援員、スクールカウンセラー等)
- ・ 小・中学校科学センター事業など、子どもの才能を伸ばす事業の充実。

2 教育情報収集・提供機能

- ・ 蓄積した情報を教職員が研究や教材作成に活かしていくためのコーディネーターや研究相談を行うアドバイザーの配置。

3 教育相談・不登校対策機能

- ・ 乳幼児期の就園相談、就学相談から一貫した支援を行う総合的な教育相談の拠点。
- ・ 各教育相談分室や各ほっとスクールをとりまとめ、不登校やいじめなどの問題に迅速に対応する拠点の整備。
- ・ 子どもや保護者が安心して相談できる場、子どもの特性を細かく把握し、関わる場の整備と支援の充実。

4 幼児教育センター機能

- ・ 乳幼児期の教育・保育の充実のための調査・研究。
- ・ 小学校教育への円滑な接続に向けた世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムの普及・促進と幼稚園・保育所等の運営上の相談等に対応する「幼児教育アドバイザー」による支援の実施。
- ・ 私立を含めた幼稚園・保育所等と小学校の連携を促進する合同研修や保育者等のキャリアアップ研修の実施。
- ・ 「(仮称)世田谷区幼児教育・保育情報連絡会」の設置による交流や連携の推進。
- ・ 家庭教育に関わる情報提供や講座等の実施など家庭教育支援の充実。

5 学校支援機能

- ・ 学校経営・運営に関わる指導・助言や人材の派遣等の事業を担う組織を再編、一元化し、学校支援を強化。
- ・ 精神科医や弁護士を含む「教育支援チーム」の体制強化・充実による課題の深刻化防止や早期解決と、特別支援教育に関わる専門チームの派遣等による学校経営・学校運営の課題解決。
- ・ 学校運営に携わる各種支援員などの人材バンクの構築、運用による学校、教職員の負担軽減。

6 地域連携機能

- ・ 区内大学や様々な教育関係団体等との連携・協働の拠点として、人材の交流や教育に関わる地域の人材の発掘・育成を推進。

6 新たな教育センターの組織運営のあり方

(P53 ~ P55)

(1) 実施体制

新たな教育センターは、教育委員会事務局の組織の再編を行った上で、専門性の高い調査・研究を核とした組織、学校経営・学校運営や子どもと保護者を支援する組織、及び、乳幼児期からの教育・保育を推進する組織で構成し、連携して学校、幼稚園・保育所等、子ども・保護者を支援していく。

教育研究・研修

世田谷区の教育を取り巻く状況や、国の教育改革の動向など時代の変化を捉え、特色のある、質の高い教育をめざし、教育に関するシンクタンクの役割を担う。

教育相談・支援

教育相談や不登校相談を一元化した総合的な教育相談の拠点としての役割と、学校経営や学校運営上の課題、いじめ・不登校への対応、特別支援教育の推進に対して、学校をサポートする役割を担う。また、大学・地域との連携の拠点として、地域人材の発掘等の役割を担う。

(仮称)世田谷区乳幼児教育支援センター

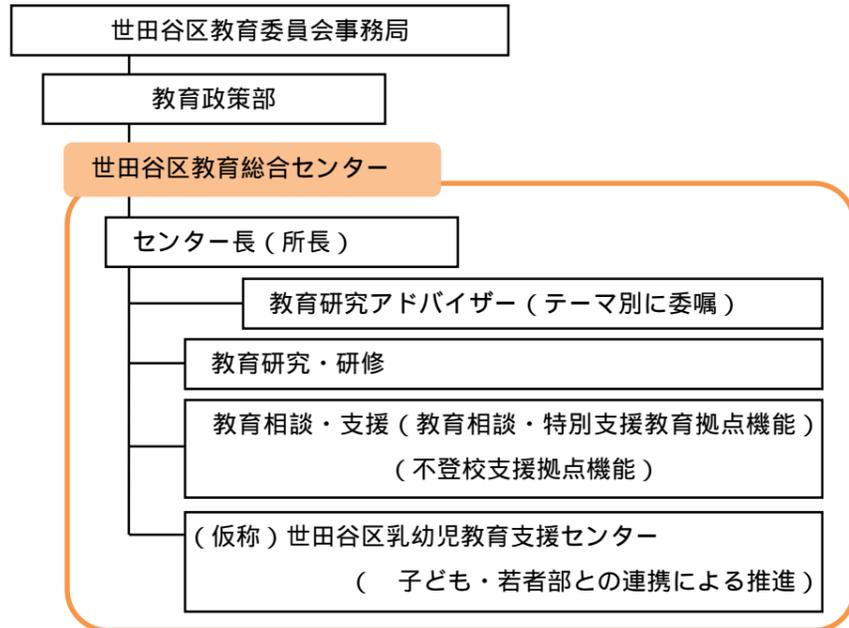
『世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン』を踏まえ、教育委員会と子ども・若者部が連携し、乳幼児期の教育・保育の充実に向けた施策を推進する役割を担う。

(2) 専門職等の拡充及び現場職員、専門家の活用

教育専門職(指導主事など)や保育専門職(保育者など)等の配置、教育研究員制度の拡充、区内大学などと連携した研究ポストを創設する。

併せて、専門的立場から調査・研究等への助言、評価・検証を行う学識経験者等の「教育研究アドバイザー」を設置する。

< 推進体制(イメージ図) >



センター長は、教育総合センターが取り組む先駆的な調査研究や実践的な研修、学校支援といった様々な機能全体を総括する役割を担う。

7 新たな教育センターの施設構想

(P56 ~ P73)

新たな教育センターは、「未来を担う子どもを地域とともに育む拠点」として、6つの機能を集約し、その連携により世田谷区のめざす教育を推進するため、以下の3つのゾーンを核とし、ほっとスクールの機能を併せた整備を行う。

交流ゾーン

- ・ 区民が気軽に訪れ、世田谷区の教育に関する情報・資料等に触れるとともに、ミニイベント・ミニ講座等の場とし、賑わいを創出し、区民が、世田谷の教育に参加・参画する場。
- ・ 未就学・未就園の親子が、世田谷区の教育を知る場。
- ・ 未来の世田谷区の教育を発信する魅力的な空間。

研究ゾーン

- ・ 教職員、保育士等の教育関係者の研究や研修、教材開発、ワークショップの場として、交流・対話・研究・創造・発信を促進する場。
- ・ 無線LANやICT機材を活用した活動を推進する場。
- ・ 様々な実験的アクティビティを生み、フレキシビリティが高い空間。

統合事務室

- ・ 専門スタッフや事業運営スタッフをすべて集約し、専門性の高いチームを組織し、学校、教職員、子ども・家庭を支援する連携の拠点。

8 今後の取り組み

(P74 ~ P75)

(1) 平成29年度からの取り組み

開設前に取り組む先行事業は、以下のとおり。

- ・ 「教育支援チーム」による支援強化等、学校・教員の負担軽減の取り組みの充実
- ・ 校長、副校長を支援する仕組みの強化。
- ・ 次期学習指導要領を踏まえた教科「日本語」の検討と世田谷区教育要領の改訂。
- ・ 道徳・小学校英語活動の教科化、「主体的・対話的で深い学び」等への対応に関する研究・研修。
- ・ 世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムのモデル実施・検証等。
- ・ (仮称)乳幼児教育アドバイザー制度の実施。

(2) 開設に向けた課題

平成33年の施設の開設に向け、「第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画」の策定や新学習指導要領の導入等を見据え、以下の課題に取り組む。

- ・ 新たな教育センターの開設後の運営組織のあり方の検討と、それを見据えた段階的な教育委員会事務局内の組織改正。
- ・ 研究機能強化に向けた外部研究職の配置等の研究組織の具体化。
- ・ 保幼小中学校の教育研究組織や教職員の自主的な研究活動の促進。
- ・ 校内研修と新たな教育センターが担う研修の役割分担と研修体系を再構築。
- ・ 学校運営や支援に携わる多様な人材の研修の充実。
- ・ 総合教育相談窓口のあり方の検討、「(仮称)不登校対策アクションプラン」に基づく支援の充実。
- ・ 子ども・若者部等、子どもの支援に関わる関係部署との相談事業等の連携や役割分担の検討。

開設後は、継続的に評価・検証、改善を繰り返し行うことで新たな教育センターに求められる機能を発揮していく。

(3) 整備に向けた取り組み

- 平成29年度 世田谷区教育総合センター構想策定・基本設計
- 平成30年度 実施設計
- 平成31年度 解体工事・建築工事 準備組織設置
- 平成32年度 建築工事
- 平成33年度 建築工事・世田谷区教育総合センター開設(予定)

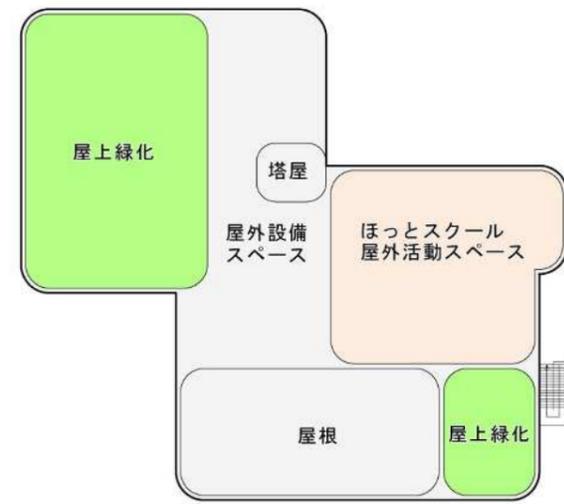
世田谷区教育総合センター構想の構成

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 1 新たな教育センターの整備に向けて | 5 新たな教育センターの各機能と運営・事業展開の方向 |
| 2 構想の策定にかかる基本的な考え方 | 6 新たな教育センターの組織運営のあり方 |
| 3 新たな教育センターの基本方針 | 7 新たな教育センターの施設構想 |
| 4 新たな教育センターの機能 | 8 今後の取り組み |

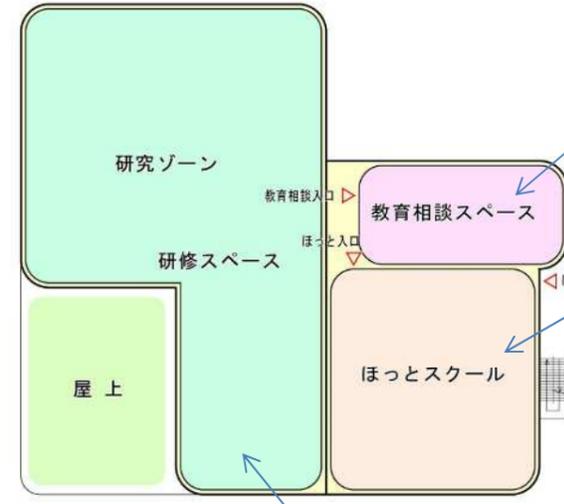
別紙「配置・ゾーニングイメージ」



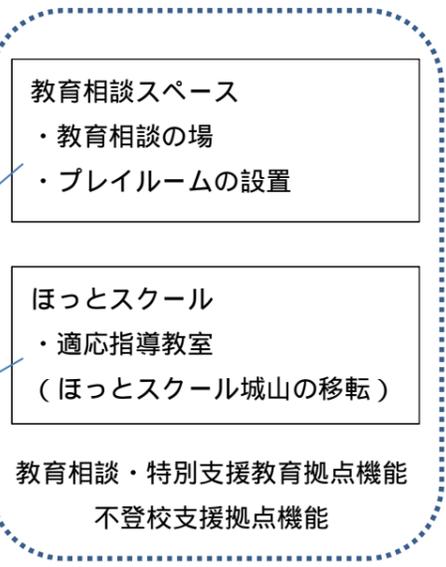
配置・1階 1/600



屋上 1/600



2階 1/600



- 研究ゾーン(学校教育・乳幼児教育・特別支援教育等)**
- ・教職員・保育者等による授業手法等研究・教材開発の拠点/交流の拠点
 - ・大学・民間等との連携による共同研修
 - ・研究等に関する相談の場
 - ・教育資料の提供の場
- 研修スペース**
- ・教職員・保育者等の研修の場

